

[指標・目標設定(年度計画)の概要]

団体名	(株)大阪水道総合サービス		所管所属名	水道局	
1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容					
近畿圏における高い技術力等を有する数少ない水道事業者として、大阪府内をはじめ広く近畿一円の水道事業者である他の市町村からの要請を受けて締結した協定及び技術支援契約に基づき、対価を受けて他の水道事業者に対する技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援を行うこと。					
中期目標			年度計画		
2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標					
[指標の例]		指標Ⅰ	水道技術分野の支援業務に重要として当社が指定する資格を有する社員の数		
・人員養成・ノウハウの蓄積に関する具体的な実施計画の策定と進行管理 ・支援をした水道事業者数					
[参考1] 期間			R2	評価対象期間	
令和2年4月1日から令和6年3月31日		目標値	108名	令和2年4月～令和2年12月	
[参考2] 行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)					
指標Ⅰ	他の水道事業者からの支援の要請に支援体制がないことを理由としてこたえられなかった件数				
目標値	0 件	指標Ⅱ	水道事業体向け研修を実施することができる講師として当社が認定する登録講師数		
指標Ⅱ	研修の受講枠				
目標値	令和2年度 480名以上、令和3年度 493名以上、令和4年度 507名以上、令和5年度 520名以上 [中期目標期間累計で合計2,000名以上]				
[参考3] 外郭団体の事業経営の具体的な内容		目標値	R2	評価対象期間	
支援業務を担う人員の確保・養成など他の水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。			10名	令和2年4月～令和2年12月	

【指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	(株)大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局
3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標		4. 所管所属の見解	
指標Ⅰ	売上高	(指標の説明) 現行の中期経営計画(計画期間:2018(平成30)年度から2020(令和2)年度の3か年)で定めた各年度における目標であるため。	(1) 中期目標と年度計画の指標が異なる場合、その理由及び認めた理由等 (中期目標で設定した指標の例から年度計画では指標として設定しなかった理由等) 中期目標では、「人員養成・ノウハウの蓄積に関する具体的な実施計画の策定と進行管理」と「支援をした水道事業者数」のふたつを指標の例とした。 年度計画は、このうち「人員養成・ノウハウの蓄積に関する具体的な実施計画の策定と進行管理」に関する指標を設定したものであるが、「支援をした水道事業者数」の指標の設定については、近年、技術継承や人材不足を課題とする水道事業者が増えており、支援のニーズは全体としては増加傾向にあるものの、本市への要請数は、単年ごとでみると、個々の事業体の事情に影響される側面もあるため、支援事業者数を指標とすることは、見送るのが相応と当局も考えている。 (2) 中期目標の4の(2)のめざす状態を実現するために、団体が設定した目標値が妥当であるか、所管所属の見解 【国内の水道事業体に対する技術支援事業】 現在の水道事業体の多くは、技術継承や人材不足、施設の老朽化といった課題を抱えているため、本市が実施している技術支援に関する要請は増加傾向にあるとともに、支援要請を受ける技術分野も多岐に渡っている。 これら技術支援の要請に応えるためには、豊富な水道技術に関する知識や経験を有する人材の「質」と「量」のアップが求められる。 団体では、技術士や水道施設管理技士、電気主任技術者など、水道技術分野の業務に重要な資格を定め、有資格者や保有すべき資格の種類の増加を中期経営計画の目標として設定し、業務実施体制の拡充を図っている。 こうした取り組みは、本市が実施する技術支援業務の実施体制の拡充にも繋がり、ひいては本市が掲げる「他の水道事業体からの支援の要請に支援体制がないことを理由としてこたえられなかった件数」0件の達成にも寄与するものとする。 【国内の水道事業体の職員等に対する研修事業】 令和2年度は、水道事業体向け研修(23講座)とオーダーメイド研修などを行い、受講枠480名以上を目標にしており、講師については、水道事業体向け研修(23講座)のうち、19講座を局職員、残る4講座及びオーダーメイド研修などの講師を団体職員が行うこととしている。 受講枠は、局職員が講師を行う19講座で430名、団体職員が講師を行う4講座及びオーダーメイド研修で合計50名以上を確保する予定としており、研修の内容、開催回数などの各自治体の要望に応えることができるよう、一定のスキルを有する10名以上の講師を確保するという団体の目標は、本市が掲げる「研修の受講枠」480名以上の達成に寄与するものとする。
目標値	R2 15億円以上		
指標Ⅱ	営業利益率	(指標の説明) 現行の中期経営計画(計画期間:2018(平成30)年度から2020(令和2)年度の3か年)で定めた各年度における目標であるため。	(3) 「事業経営評価等に関する指針」第3条第3項各号に定める視点に基づき、審査した結果 事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うためには、収入及び利益を確保する必要がある、団体では、その目標として中期経営計画において計画期間中の各年度の売上高(15億円以上)、営業利益率(5%以上)という目標を掲げている。 当局の所管する団体においては、総費用に占める営業外支出の割合が低く、売上高や営業利益率の目標を達成することで、安定的に純利益を確保し、将来にわたって安定的かつ継続的に事業活動を行う財政基盤が一層確保できるものとする。
目標値	R2 5%以上		